



日刊電力労千葉

動労千葉結成10周年!

国鉄千葉電力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(電力車会館)

電話 | (鉄道) 千葉 2935・2936番
(公) 千葉 (22) 7207番

1989.5.31 No. 3037

12名の仲間の原職奪還をからとろう 5/23清算事業団地労委審問開かれる

6/5
10時

木戸君地労委

いよいよ証言に、
河野(前車務課長)

6/13
14時

清算事業団地労委

・林熊吉さん
・磯辺哲夫さん

6/17
10時

清算事業団地労委

・相原照二さん
・中村俊六郎さん
が証言に(予定)

分割・民営化に至るほ
ぼ二年間、人活センター
や不当処分・強制配転、
企業人教育、広域配管、
血の入れ替え、業務移管、
雇用安定協約の破棄、労
資共同宣言、三本柱など
当局と労働・鉄労など「
改革労協」(現在の鉄道

分割・民営化に至るほ
ぼ二年間、人活センター
や不当処分・強制配転、
企業人教育、広域配管、
血の入れ替え、業務移管、
雇用安定協約の破棄、労
資共同宣言、三本柱など
当局と労働・鉄労など「
改革労協」(現在の鉄道

団-JR不採用事件の地
労委第四回審問がおこな
われた。
審問には、前回にひき
続き、中野委員長が証言
にたち、国鉄分割・民営
化攻撃の過程で吹き荒れ
た動労千葉・国労潰しの
攻撃の実態を、怒りをこ
めてつぶさに明らかにし
た。

五月二二三日、清算事業
団-JR不採用事件の地
労委第四回審問がおこな
われた。
審問には、前回にひき
続き、中野委員長が証言
にたち、国鉄分割・民営
化攻撃の過程で吹き荒れ
た動労千葉・国労潰しの
攻撃の実態を、怒りをこ
めてつぶさに明らかにし
た。

まさに、分割・民営化
攻撃の全過程が、明確な
不當労働行為意思に貫か
れたものであることは明
らかである。中野委員長
の証言は、このことを、
くつきりと明らかにした。

J R 東日本 新賃金配決まる
支払いは、六月二三日
勤労総連合は、八九新賃金の配分について、この
間、鋭意交渉をさせねてきたところであるが、J
R東日本は、五月二二三日、原賃(七一二六円)の
配分について、次の内容で集約をした。
集約内容
一、基本給は、率を基本に改訂する。
(基本給表は、別紙のとおりとする。)
二、初任給
三、都市手当
A級地 九、五%を一、五%にする。
B級地 六、五%を七、五%にする。
四、扶養手当
(一)扶養親族である一八才未満の子(血族に
限る)のうち一人目の支給額を二〇〇〇円
を三〇〇〇円とする。
(二)扶養親族の範囲のうち、子、孫及び弟妹
について、学校教育法に定める高等学校に
在学中に限り、その卒業までの間を扶養親
族として取り扱う。
五、基準内賃金等の清算については、六月二二三日以
降準備出来次第とする。

勤労総連合は、夏季手当の支払い要求を五月二
四日、各会社に次の内容で申し入れた。
一、一九八九年夏季手当について、基準内賃金の
二、五ヶ月を支払うこと。
二、支払いにあたっては、いかなる差別も行わな
いこと。
三、支払い日は、六月一五日とすること。

夏季手当 二、五ヶ月要求

J R 貨物の清算は 七月二五日

J R 貨物について、五月三一日に会社側の基
本的な考え方が出され、清算払いを七月の賃金
支払い日に行なうことが確認されている。

六、四月期昇給の発令は、六月八日以降に行な
(清算は、六月二三日)

五、基準内賃金等の清算については、六月二二三日以
降準備出来次第とする。

次回よりいよいよ本人尋問